

令和8年度 組織改正について

1 改正概要

部名	課名等	改正内容
子ども家庭部		【名称変更】子ども家庭部 → こども未来部
	子育て支援課	【廃止】子育て支援課 【廃止】子ども施策推進担当課長 【廃止】子育て支援係 【廃止】児童給付係 【廃止】子育て支援推進担当(課務担当主査) 【廃止】子ども施策推進担当(課務担当主査2)
	(新設) こども若者政策課	【設置】こども若者政策課 【設置】こども若者総務係 【設置】こども若者企画係 【設置】こどもの権利係
	(新設) こども若者支援課	【設置】こども若者支援課 【設置】児童給付係 【設置】こども若者支援担当(課務担当主査2) ※うち1は青少年係業務を移管
	子ども施設担当課長	【名称変更】子ども施設担当課長 → こども施設担当課長
	子ども家庭支援センター	【名称変更】子ども家庭支援センター → こども家庭支援センター
<pre> graph TD A[こども未来部] --- B[児童相談担当部長 (児童相談所長)] A --- C[こども若者政策課] A --- D[こども若者支援課] A --- E[幼児保育課] A --- F[こども施設担当課長] A --- G[こども家庭支援センター] A --- H[児童相談課 (児童相談所副所長)] A --- I[児童相談援助担当課長] C --- J[こども若者総務係] C --- K[こども若者企画係] C --- L[こどもの権利係] D --- M[児童給付係] D --- N[課務担当主査2 こども若者支援担当2 ※うち1は青少年係業務を移管] </pre>		

部名	課名等	改正内容
資源環境部	環境政策課	【ポスト増】脱炭素担当(課務担当主査2→3)
	文京清掃事務所	【廃止】播磨坂清掃事業所
	<pre> graph LR A[資源環境部] --- B[環境政策課] A --- C[リサイクル清掃課] A --- D[文京清掃事務所] B --- E[環境調整係] B --- F[地域環境係] B --- G[課務担当主査5] G --- H[指導担当2] G --- I[脱炭素担当3] D --- J[管理係] D --- K[作業係] </pre>	

部名	課名等	改正内容
教育推進部	学務課	【廃止】学務課 【解消】副参事 【廃止】学事係 【廃止】施設担当(課務担当主査3) 【廃止】給食指導担当(課務担当主査) 【廃止】給食給付担当(課務担当主査) 【廃止】学校保健担当(課務担当主査)
	(新設) 学校運営課	【設置】学校運営課 【設置】学事係 【設置】給食指導担当(課務担当主査) 【設置】給食給付担当(課務担当主査) 【設置】学校保健担当(課務担当主査) 【設置】学校ICT担当(課務担当主査)
	(新設) 学校施設課	【設置】学校施設課 【設置】学校施設担当(課務担当主査4)
	児童青少年課	【名称変更】児童青少年課→児童課 ※青少年係はこども若者支援課へ移管
	真砂中央図書館	【改正・ポスト増】サービス事業係 →サービス推進担当(課務担当主査1→2)
<pre> graph TD ED[教育推進部] --- EGS[教育総務課] ED --- SOS[学校運営課] ED --- SFS[学校施設課] ED --- EG[教育指導課] ED --- ESD[教育施策推進担当課長] ED --- IC[児童課] ED --- ES[教育センター] ED --- MCL[真砂中央図書館] SOS --- SA[学事係] SOS --- SOS4[課務担当主査4] SOS --- SFS1[給食指導担当1] SOS --- SFS2[給食給付担当1] SOS --- SFS3[学校保健担当1] SOS --- SFS4[学校ICT担当1] SFS --- SFS4[課務担当主査4] SFS --- SFS4_1[学校施設担当4] IC --- IC1[児童係] IC --- IC3[課務担当主査3] IC --- IC3_1[施設運営担当1] IC --- IC3_2[放課後事業担当1] IC --- IC3_3[施設整備担当1] IC --- IC8[地区児童館長8(児童館16)] MCL --- MCL1[管理係] MCL --- MCL3[課務担当主査3] MCL --- MCL3_1[サービス推進担当2] MCL --- MCL3_2[施設整備担当1] </pre>		